

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【公開番号】特開2002-35290(P2002-35290A)

【公開日】平成14年2月5日(2002.2.5)

【出願番号】特願2000-219178(P2000-219178)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月26日(2008.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】表示状態が変化可能な可変表示手段の表示結果として複数種類の特定表示結果のうちのいずれかが導出されたときに遊技者に有利な特定遊技状態に制御される遊技機であって、

遊技の進行を制御するとともに、前記特定遊技状態に制御するか否かを前記可変表示手段の表示結果の導出以前に決定する遊技制御手段と、

前記遊技制御手段が出力した指令信号の入力に基づいて、前記可変表示手段の制御を行なう表示制御手段とを備え、

該表示制御手段は、

前記遊技制御手段で前記特定遊技状態に制御することが決定されているときに、前記可変表示手段に前記複数種類の特定表示結果のうちのいずれかを最終表示結果として導出表示させる前に、仮表示結果として導出表示させる特定表示結果を決定することが可能な仮表示結果決定手段と、

該仮表示結果決定手段により決定された特定表示結果を仮表示結果として導出表示させた後、前記最終表示結果を導出表示させることができない表示結果導出手段とを含む、遊技機。

【請求項2】前記表示制御手段は、数値データを更新することが可能な数値更新手段を有し、該数値更新手段から抽出された数値データに基づき前記仮表示結果として導出表示させる特定表示結果を決定する、請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】前記可変表示手段に前記複数種類の特定表示結果のうちの特別表示結果が表示結果として導出表示されたときに、前記遊技制御手段は、前記特定遊技状態への制御に加えて該特定遊技状態とは異なる遊技者に有利な特別遊技状態への制御を行い、

前記仮表示結果決定手段は、前記最終表示結果として導出表示される特定表示結果が前記特別表示結果以外であるときには、前記仮表示結果として導出表示される特定表示結果が前記特別表示結果とならないように前記仮表示結果としての特定表示結果を決定する、請求項1または請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】前記遊技制御手段は、前記表示制御手段に前記仮表示結果としての特定表示結果の導出表示を行なわせるか否かを決定する、請求項1～請求項3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】前記指令信号は、前記表示制御手段に前記仮表示結果としての特定表示結果の導出表示を行なわせるか否かを識別可能な指令情報を含む、請求項1～請求項4

のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 6】 前記遊技制御手段で前記特定遊技状態に制御することが決定されるときには、前記表示制御手段に前記仮表示結果としての特定表示結果の導出表示を行なわせない確率よりも、前記仮表示結果としての特定表示結果の導出表示を行なわせる確率の方が高く設定されている、請求項4または請求項5に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

請求項1に記載の本発明は、表示状態が変化可能な可変表示手段の表示結果として複数種類の特定表示結果のうちのいずれかが導出されたときに遊技者に有利な特定遊技状態に制御される遊技機であって、

遊技の進行を制御するとともに、前記特定遊技状態に制御するか否かを前記可変表示手段の表示結果の導出以前に決定する遊技制御手段と、

前記遊技制御手段が出力した指令信号の入力に基づいて、前記可変表示手段の制御を行なう表示制御手段とを備え、

該表示制御手段は、

前記遊技制御手段で前記特定遊技状態に制御することが決定されているときに、前記可変表示手段に前記複数種類の特定表示結果のうちのいずれかを最終表示結果として導出表示させる前に、仮表示結果として導出表示させる特定表示結果を決定することが可能な仮表示結果決定手段と、

該仮表示結果決定手段により決定された特定表示結果を仮表示結果として導出表示させた後、前記最終表示結果を導出表示させることができ表示結果導出手段とを含んでいる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2に記載の本発明は、請求項1に記載の発明の構成に加えて、前記表示制御手段は、数値データを更新することが可能な数値更新手段を有し、該数値更新手段から抽出された数値データに基づき前記仮表示結果として導出表示させる特定表示結果を決定する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項3に記載の本発明は、請求項1または請求項2に記載の発明の構成に加えて、前記可変表示手段に前記複数種類の特定表示結果のうちの特別表示結果が表示結果として導出表示されたときに、前記遊技制御手段は、前記特定遊技状態への制御に加えて該特定遊技状態とは異なる遊技者に有利な特別遊技状態への制御を行い、

前記仮表示結果決定手段は、前記最終表示結果として導出表示される特定表示結果が前記特別表示結果以外であるときには、前記仮表示結果として導出表示される特定表示結果が前記特別表示結果とならないように前記仮表示結果としての特定表示結果を決定する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項4に記載の本発明は、請求項1～請求項3のいずれかに記載の発明の構成に加えて、前記遊技制御手段は、前記表示制御手段に前記仮表示結果としての特定表示結果の導出表示を行なわせるか否かを決定する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項5に記載の本発明は、請求項1～請求項4のいずれかに記載の発明の構成に加えて、前記指令信号は、前記表示制御手段に前記仮表示結果としての特定表示結果の導出表示を行なわせるか否かを識別可能な指令情報を含んでいる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項6に記載の本発明は、請求項4または請求項5に記載の発明の構成に加えて、前記遊技制御手段で前記特定遊技状態に制御することが決定されているときには、前記表示制御手段に前記仮表示結果としての特定表示結果の導出表示を行なわせない確率よりも、前記仮表示結果としての特定表示結果の導出表示を行なわせる確率の方が高く設定されている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

【作用】

請求項1に記載の本発明によれば、以下の作用がある。表示状態が変化可能な可変表示手段の表示結果として複数種類の特定表示結果のうちのいずれかが導出されたときに遊技者に有利な特定遊技状態に制御される。遊技制御手段の働きにより、遊技の進行が制御されるとともに、前記特定遊技状態に制御するか否かが前記可変表示手段の表示結果が導出表示される以前に決定される。表示制御手段の働きにより、前記遊技制御手段が出力した指令信号の入力に基づいて、前記可変表示手段が制御される。表示制御手段に含まれる仮表示結果決定手段の働きにより、前記遊技制御手段で前記特定遊技状態に制御することが決定されているときに、前記可変表示手段に前記複数種類の特定表示結果のうちのいずれかが最終表示結果として導出表示される前に、仮表示結果として導出表示させる特定表示結果が決定される。表示制御手段に含まれる表示結果導出手段の働きにより、仮表示結果決定手段により決定された特定表示結果が仮表示結果として導出表示された後、前記最終表示結果が導出表示される。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項2に記載の本発明によれば、請求項1に記載の発明の作用に加えて、数値データを更新することが可能な数値更新手段を有する前記表示制御手段の働きにより、該数値更新手段から抽出された数値データに基づき前記仮表示結果として導出表示させる特定表示結果が決定される。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項3に記載の本発明によれば、請求項1または請求項2に記載の発明の作用に加えて、前記可変表示手段に前記複数種類の特定表示結果のうちの特別表示結果が表示結果として導出表示されたときに、前記遊技制御手段の働きにより、前記特定遊技状態への制御に加えて該特定遊技状態とは異なる遊技者に有利な特別遊技状態への制御が行なわれる。前記仮表示結果決定手段の働きにより、前記最終表示結果として導出表示される特定表示結果が前記特別表示結果以外であるときには、前記仮表示結果として導出表示される特定表示結果が前記特別表示結果とならないように前記仮表示結果としての特定表示結果が決定される。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項4に記載の本発明によれば、請求項1～請求項3のいずれかに記載の発明の作用に加えて、前記遊技制御手段の働きにより、前記表示制御手段に前記仮表示結果としての特定表示結果の導出表示を行なわせるか否かが決定される。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項5に記載の本発明によれば、請求項1～請求項4のいずれかに記載の発明の作用に加えて、前記遊技制御手段が、前記表示制御手段に前記仮表示結果としての特定表示結果の導出表示を行なわせるか否かを識別可能な指令情報を含む前記指令信号を出力し、前記指令信号の入力に基づいて、前記表示制御手段が、前記可変表示手段に前記仮表示結果としての特定表示結果を導出させる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項6に記載の本発明によれば、請求項4または請求項5に記載の発明の作用に加えて、前記遊技制御手段で前記特定遊技状態に制御することが決定されているときには、前記表示制御手段に前記仮表示結果としての特定表示結果の導出表示が行なわれない確率よ

りも高い確率で、前記仮表示結果としての特定表示結果の導出表示が行なわれる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0181

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0181】

【課題を解決するための手段の具体例】

(1) 表示状態が変化可能な可変表示手段(可変表示装置8)の表示結果として複数種類の特定表示結果(たとえば、222、111、777)のうちのいずれかが導出されたときに遊技者に有利な特定遊技状態(大当たり)に制御される遊技機であって、

遊技の進行を制御するとともに、前記特定遊技状態に制御するか否かを前記可変表示手段の表示結果の導出以前に決定する遊技制御手段(図4の基本回路53、図6のランダムカウンタ1)と、

前記遊技制御手段が出力した指令信号の入力に基づいて、前記可変表示手段の制御を行なう表示制御手段(表示制御基板80)とを備え、

該表示制御手段は、

前記遊技制御手段で前記特定遊技状態に制御することが決定されているときに、前記可変表示手段に前記複数種類の特定表示結果のうちのいずれかを最終表示結果として導出表示させる前に、仮表示結果(図28の(g))として導出表示させる特定表示結果を決定することが可能な仮表示結果決定手段(図27のSA136～SA139)と、

該仮表示結果決定手段により決定された特定表示結果を仮表示結果として導出表示させた後(図26のD10、図27のSA141および図28の(g))、前記最終表示結果を導出表示させる(図26のD12、図27のSA109および図28の(j))ことが可能な表示結果導出手段とを含んでいる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0182

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0182】

(2) 前記表示制御手段は、数値データを更新することが可能な数値更新手段を有し(図24)、該数値更新手段から抽出された数値データに基づき前記仮表示結果として導出表示させる特定表示結果を決定する(図25)。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0183

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0183】

(3) 前記可変表示手段に前記複数種類の特定表示結果のうちの特別表示結果(確変図柄「1, 3, 5, 7, 9」)が表示結果として導出表示されたときに、前記遊技制御手段は、前記特定遊技状態への制御に加えて該特定遊技状態とは異なる遊技者に有利な特別遊技状態への制御を行い(大当たりの発生確率が向上した確率変動状態(確変状態)となる。)、

前記仮表示結果決定手段は、前記最終表示結果として導出表示される特定表示結果が前記特別表示結果以外であるときには、前記仮表示結果として導出表示される特定表示結果が前記特別表示結果とならないように前記仮表示結果としての特定表示結果を決定する(図25および図27のSA135～SA139)。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0184

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0184】

(4) 前記遊技制御手段は、前記表示制御手段に前記仮表示結果としての特定表示結果の導出表示を行なわせるか否かを決定する(図8の説明参照)。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0185

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0185】

(5) 前記指令信号は、前記表示制御手段に前記仮表示結果としての特定表示結果の導出表示を行なわせるか否かを識別可能な指令情報を含んでいる(図8参照)。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0186

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0186】

(6) 前記遊技制御手段で前記特定遊技状態に制御することが決定されているときは、前記表示制御手段に前記仮表示結果としての特定表示結果の導出表示を行なわせない確率よりも、前記仮表示結果としての特定表示結果の導出表示を行なわせる確率の方が高く設定されている(図8: 20% + 10% + 15% + 15% = 60%)。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0187

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0187】

【課題を解決するための手段の具体例の効果】

請求項1に関しては、表示制御手段が、遊技制御手段が特定遊技状態に制御することを決定したときに、可変表示手段に複数種類の特定表示結果のうちのいずれかを最終表示結果として導出表示させる前に、仮表示結果として導出表示させる特定表示結果を決定することが可能な仮表示結果決定手段と、仮表示結果決定手段により決定された特定表示結果を仮表示結果として導出表示させた後、最終表示結果を導出表示させることが可能な表示結果導出手段とを含んでいるため、遊技の進行を制御する遊技制御手段が仮表示結果を決定する必要がないので、遊技制御手段の制御負担が軽減される。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0188

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0188】

請求項2に関しては、請求項1に関する効果に加えて、数値更新手段から抽出された数値データに基づき仮表示結果として導出表示させる特定表示結果を決定するため、仮表示結果として導出表示させる特定表示結果がランダムに選択されることになるので、遊技者を飽きさせないようにすることができる。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0189

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0189】

請求項3に関しては、請求項1または請求項2に関する効果に加えて、仮表示結果決定手段が、最終表示結果として導出表示される特定表示結果が特別表示結果以外であるときには、仮表示結果として導出表示される特定表示結果が特別表示結果とならないように仮表示結果としての特定表示結果を決定するため、仮表示結果の後に不利な表示結果が導出されることにより遊技者が落胆することが防止される。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0190

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0190】

請求項4に関しては、請求項1～請求項3のいずれかに関する効果に加えて、遊技制御手段が、表示制御手段に仮表示結果としての特定表示結果の導出表示を行なわせるか否かを決定するため、仮表示結果の表示を行なう場合と行なわない場合とがあるため、遊技の進行にめりはりができる、遊技の興趣性を向上させることができる。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0191

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0191】

請求項5に関しては、請求項1～請求項4のいずれかに関する効果に加えて、指令信号が、表示制御手段に仮表示結果としての特定表示結果の導出表示を行なわせるか否かを識別可能な指令情報を含んでいるため、表示制御手段は、仮表示結果を決定することなく、仮表示結果を導出表示させる制御を行なうことができる。

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0192

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0192】

請求項6に関しては、請求項4または請求項5に関する効果に加えて、遊技制御手段で特定遊技状態に制御することが決定されているときには、表示制御手段に仮表示結果としての特定表示結果の導出表示を行なわせない確率よりも、仮表示結果としての特定表示結果の導出表示を行なわせる確率の方が高く設定されているため、仮表示結果が表示されて再抽選が行なわれる回数が多くなるので、最終的にどの特定の表示結果となるのかがすぐには分からぬことが多いくなり、遊技者にとってより有利な表示結果になることへの期待感を遊技者により多く持たせることができる。